

令和6年度

## 恩納村地域づくり支援助成事業団体(自主防災組織に関する事業)の決定

恩納村では、主体的な地域課題の解決と地域が主役のむらづくりに向けた意識の高揚と参画を図り、協働によるむらづくりを推進することを目的とし、自主防災組織を立ち上げている事、若しくは立ち上げる事を前提として活動する行政区を対象に、5字の自主防災組織に関する事業を選定しました。

### 自主防災組織とは...

災害が発生した際に地域住民がお互いに協力して、被害を最低限に抑えられるようにする組織のことです。

**事業名** 自主防災組織に関する事業(補助額:50万円)

**団体名** 名嘉真行政区、安富祖行政区、喜瀬武原行政区、瀬良垣行政区、塩屋行政区

**事業概要** 災害時には、公助(行政)だけを待つのではなく、共助(区)の体制である自主防災組織が機能することが重要です。この機能強化を図ることで、災害による被害を抑え、公助と共助の連携にもつながります。また、防災を地域で考えていくことで、交流が生まれコミュニティ活性化が図られます。



お問い合わせ:企画課 ☎966-1201



## 宝くじの助成金で整備しました

塩屋区は、一般財団法人自治総合センターが実施する「令和6年度一般コミュニティ助成事業」の助成を受けて、コミュニティ活動に係る備品(物置、テント、エンジン芝刈機、マルノコ、スタンドライト、プロジェクター、他9点)を整備しました。

これにより、区民生活の質の向上、安全、環境整備を確保し、地域コミュニティ全体の発展と共同体の一体感の促進が図られます。



お問い合わせ:企画課 ☎966-1201

## 農地利用意向調査にご協力ください

農業委員会では、毎年8月に、遊休農地の実態把握と発生防止・解消を目的のため、恩納村内の農地の利用状況を調査する「農地パトロール」を実施しています。

農地パトロールの結果、遊休農地と判断された農地(雑草等が繁茂し農地として利用されていない農地)の所有者を対象に、今後の農地の利用意向について調査する「農地利用意向調査」を実施します。調査票がお手元に届いた場合は、回答にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ:恩納村農業委員会 ☎966-1204